

未来へ前進、別海町

～これが今年のしごとです～

主な事業紹介

第7次別海町総合計画 愛称「みんなでつなぐ実りあるふるさと共創プラン」

次世代への投資

社会勉強バックアップ・Uターン加速事業

330.1万円

別海町独自の新しい奨学資金制度

町内の子育て世帯を支援し、未来を担う子どもたちの進学や社会勉強を力強く後押しするため、大地みらい信用金庫と連携して、別海町独自の新しい奨学資金制度をスタートしました。月額上限10万円、返済期間は最長10年間で、利子分は町が全額を支援する奨学資金事業です。

また、これまで医療関係などの特定職種に限られていた返済支援を拡充し、職種を問わず別海町へUターンした方を対象として、元金の返済支援を行います。この取り組みにより、家計への負担軽減に加え、都会との初任給格差による返済負担を軽減し、若者が安心してふるさとで暮らせる環境をつくることで、地元へのUターンの促進を目指します。

本事業は、子ども子育て応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／地域創生課 TEL 0153-74-9504

保育人材確保対策事業

8.5万円

保育人材確保のための就労支援補助

働く保護者の増加などにより保育施設の需要が高まる一方で、全国的な保育士などの不足が深刻化し、本町でも認定こども園などでの人材確保が困難な状況となっています。

人材不足の解消を図るため、新規就労保育士などに対する経済的支援を行うことで、町内保育施設への人材確保を促進し、継続的に働きやすい環境を整備するため、新規就労開始から1年間継続勤務するごとに3年間、就労支援金を支給し、保育士などの定着率向上と安定した労働環境の確立を目指します。

保育士などの採用が促進され、保育施設の人材体制が充実することで、子どもたちの安心・安全な保育環境が整備され、保護者の就労機会拡大と共働き世帯の生活安定が実現し、町全体の子育て環境の向上につながることを期待されます。

なお、令和8年度は広く周知を図るため、チラシやポスターによる広報活動を予定しています。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9642

学校給食費無償化事業

13,567.1万円

小学校および中学校に在籍する児童生徒の学校給食費無償化

子育て支援を目的として、義務教育である小学校および中学校児童生徒の学校給食費の無償化を実施し、保護者の経済的負担を軽減します。

また、栄養バランスに優れた献立を通して、成長過程にある児童生徒に必要な食事の提供と地場産食材を活用した給食を取り入れ、地域の産業に対する理解と関心を深める食育を実施します。

本事業は、児童生徒以外の学校給食費ほかを活用しています。

問合せ／学校給食センター TEL 0153-75-2854

町民の皆さんと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業やぜひ活用していただきたい制度などを広報5月号、6月号にかけて紹介していきます。

※町の予算は、千円単位で構成されていますが、本記事は万円単位で表記しているため、実際の予算額とは差異が生じていることがあります。

妊産婦安心出産支援事業

496.3万円

妊産婦に対する交通費および宿泊費助成、出産準備に係る付き添い者宿泊費助成

現在本町に居住する全ての妊産婦は、町外の産科医療機関へ通院しなければならない状況にあるため、妊婦健診や出産準備、出産後の産婦健診に係る交通費と、出産準備等に要した宿泊費の一部を助成することで、妊産婦とその家族の心身の負担および経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に努めます。

■ 助成回数

- 妊産婦健診に係る交通費助成
産前14回、産後1回まで
- 出産準備に係る交通費及び宿泊費助成 1回（1泊）まで
- 妊婦の付き添い者に係る宿泊費助成※ 1泊まで

※付き添い者は1名までとし、悪天候などの理由により帰宅困難となった場合のみ助成対象となります。

本事業は、子ども子育て応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／母子健康センター TEL 0153-75-2262

言語聴覚士等専門支援事業

53.7万円

言語聴覚士や公認心理士等専門職による支援

ことばの遅れや吃音など、ことばやコミュニケーションに困り事を抱えるお子さんと保護者を対象に、言語聴覚士などの専門職による相談を実施し、お子さんの言語発達を支援します。専門支援事業は年5回程度、完全予約制で実施します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【子供子育て】を活用しています。

問合せ／子ども家庭センター
TEL 0153-75-3819



子ども医療費助成事業

6,128.6万円

高校生以下医療費無償化助成

本事業は、本町で暮らす子育て世帯に安心して子育てができる環境づくりに寄与することにより、子どもたちの疾病などの早期発見・治療を促進し、健康で安全な育成の促進への効果を見込むため、医療費の自己負担額分について全額助成します。

■ 助成内容

通院・入院に対する助成から高校を卒業する年の3月31日まで、医療費の自己負担なし（所得制限はありません）

※重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成制度についても、高校卒業まで医療費の自己負担はありません。

※健康保険対象外の費用、学校管理下の負傷・疾病など（日本スポーツ振興センター災害共済給付金制度を利用）、入院時の食事療養費の自己負担分などは本制度の適用外です。

本事業は、子ども子育て応援基金繰入金ほかを活用しています。

問合せ／町民課 TEL 0153-74-9646

別海町地域公共交通計画策定事業

927.4万円

別海町地域公共交通計画策定業務委託

自家用車の普及や人口減少・少子化により、公共交通の利用者が減少し、また、運転手の高齢化や担い手不足などが課題となっており、地域公共交通を維持・存続させることが大変厳しい状況にあることから、地域全体で公共交通を支える仕組みづくりが急務となっています。

こうした状況を踏まえ、誰もが安心して利用でき、将来にわたって持続可能な交通ネットワークを構築するため、「別海町地域公共交通計画」を令和9年度に策定します。本年度は、その基礎となる事前調査を実施します。調査では、町民アンケートや交通事業者へのヒアリングなどを通じて、日常の移動実態や潜在的なニーズを把握します。また、交通空白地の状況や課題を整理し、持続可能な公共交通ネットワークの方向性を検討するための基礎資料を整え、来年度の計画策定に向けた地域公共交通協議会の設立準備を進めます。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9871

介護施設冷房整備支援事業

750.0万円

町内介護サービス事業所における冷房設備設置に係る経費に対する補助

近年の急激な気温上昇により、高齢者の熱中症などのリスクが心配される中、町内の介護サービス事業所へ、エアコンなどの冷房設備設置費用を補助します。利用者の皆さんと職員の方々が、安全で快適に過ごせる環境づくりを応援します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金[高齢者障がい者]を活用しています。

問合せ／介護支援課 TEL 0153-74-9643

介護・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業

1,840.0万円

物価高騰に伴う介護・障がい福祉サービス事業所への車両燃料費および施設の燃料費・電気料金、食材料費の支援

近年の物価高騰の影響により、介護・障がい福祉サービス事業所では、訪問や送迎にかかる車両燃料費、施設の灯油代や電気料金、食材料費などの必要な経費が大幅に増加しています。

しかし、利用者の皆さんに負担をお願いするのは難しいため、町が事業所の負担軽減を支援し、安定したサービスの継続を応援します。

なお、令和8年度は訪問介護事業所等への支援を拡充します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金[高齢者障がい者]を活用しています。

問合せ／介護支援課 TEL 0153-74-9643

任意予防接種助成事業 带状疱疹予防接種助成事業

1,225.9万円

带状疱疹予防接種助成

带状疱疹は、体内に潜伏している水ぼうそうのウイルスが、加齢や疲労などで免疫力が低下した時に再び活性化することで発症する病気です。ピリピリとした痛みを伴う発疹が体の片側に帯状に現れ、重症化すると長期間痛みが続き、日常生活に支障をきたすこともあります。

町では、带状疱疹の発症や重症化を予防するため、予防接種費用の一部を助成しています。

■ 定期接種対象者

(1)年度内に65歳になる方

※令和11年度までの経過措置として、年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方も対象です。

(2)60歳から64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

■ 任意接種対象者

予防接種当日に50歳以上となる方

■ 町からの助成額

- ・ 不活化ワクチン（接種回数2回）接種1回につき11,000円
- ・ 生ワクチン（接種回数1回）4,000円

（※生ワクチンへの助成は、定期接種対象者のみです。）

※詳細については44ページをご覧ください。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【健康医療】を活用しています。

問合せ／保健課 TEL 0153-75-0359

人生100年デジタル伴走支援事業

11,660.0万円

町民の健康づくりや生きがいづくりに寄与する地域通貨の伴走支援

町では、今後の保健・福祉施策のデジタル化や、将来的なデジタル給付への展開を見据え、デジタルを活用した新たな支援の仕組みづくりを進めます。とくに、高齢者がデジタルに不安を感じることなく、安心して利用できる環境を整えることを目指しています。登録支援や操作方法のサポートなど、伴走型の支援を行い、無理なく利用を始められるよう取り組みます。

また、「歩く」「参加する」「利用する」といった日常の行動に応じてポイントを付与することで、高齢者の外出や健康づくりのきっかけをつくるとともに、地域での交流機会の創出にもつなげていきます。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【協働】を活用しています。

問合せ／地域創生課 TEL 0153-74-9504